

令和元年6月21日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26284095

研究課題名(和文) 幕末期における大坂・大坂城の軍事的役割と畿内・近国藩

研究課題名(英文) The military roles of Osaka and Osaka Castle at the end of the Edo period, and a fort with jurisdiction around Shonai

研究代表者

岩城 卓二 (IWAKI, TAKUJI)

京都大学・人文科学研究所・教授

研究者番号：20232639

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、幕府の軍事拠点としての大坂・大坂城という視点から、幕末期における大坂と畿内・近国藩の関係を分析し、幕末期大坂論の構築を目的とした。

成果は幕末期の畿内・近国藩の藩政文書・家老文書、大坂湾海防関係文書、大坂城代関係文書を調査し、目録の作成と、収集文書の翻刻・公開によって、今後の幕末期大坂研究の基盤を整備したことである。あわせて、小藩も幕末期の軍事的緊張に藩を上げて向き合っていたこと、大坂湾海防では朝廷との関係性が作用することもあったこと、大坂町奉行所の種痘行政が明治以降の医療行政につながったこと、西国藩が大坂に蔵屋敷を持つことの意義と蔵屋敷の軍事力などを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

幕末期における畿内・近国藩の研究が遅れてきた理由は、藩政文書の欠如と、畿内・近国藩からみた幕末研究の意義が明確でなかった点にある。そこで本研究では幕末期の動向が知られる藩政文書・家老文書などの調査に努め、まとまった史料群を発掘し、目録作成と翻刻を行い、今後の研究の基盤整備を行うことができた。また、諸機関より将軍上洛・在坂時の関係史料、大坂湾海防史料を収集し、紹介した。これら調査した文書は、所蔵している機関・教育委員会・所蔵者と協力し、多くの研究者の利用に供することができる体制を構築し、今後の保存について助言した。また博物館の企画展示にも協力し、市民の文化財保存に対する意識の向上にも努めた。

研究成果の概要(英文)：In this study, from the viewpoint of military bases, we examined the trends of Osaka and Osaka Castle at the end of the Edo period, and the daims around Osaka.

The result of the research is that the digital documents were created by examining the documents of the daimyo family at the end of the Edo period, the marine defense documents of Osaka Bay, and so on. As a result, the foundation of Osaka research at the end of the Tokugawa period was established. At the end of the Edo period, even small whales were facing military tension, and the significance of having Nishigurai's possession of a storehouse in Osaka and the military power of the storehouse were clarified.

研究分野：日本近世史

キーワード：幕末期 大坂 大坂城 畿内・近国藩 大坂湾海防 広域支配 加番

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

#### 1. 研究開始当初の背景

近年の近世史研究では、軍事拠点としての大坂・大坂城の役割が注目されるようになり、大坂城守衛の実態や畿内・近国藩の軍事的役割、上方における軍事機構などが明らかにされたが、研究はもっぱら17世紀の成立過程と、それが制度として確立した18世紀に集中した。大坂の軍事的役割が再認識されるのは幕末期のことであるが、その研究蓄積は少ないことから、幕末期畿内・近国論を構築するための基礎作業を行うことにした。

#### 2. 研究の目的

幕末期を平時から戦時への転換と位置づけ、畿内・近国藩の動向、蔵屋敷の役割、大坂湾海防、広域支配の展開に関わる史料の調査・翻刻と、研究を目的とした。とくに畿内・近国に多い小藩文書を調査し、研究環境の整備に注力した。そのうえで、平時における軍事体制の維持をはじめ近世の「平和」の歴史的 position を明らかにすることを目指した。

#### 3. 研究の方法

【畿内・近国藩】【畿内・近国支配】【大坂湾海防】【蔵屋敷】の4つの柱をたて、公益財団法人山崎本多藩記念館・明治大学博物館・国立国会図書館・国立公文書館をはじめ全国の史料所蔵機関を調査し、研究に資すると考えられる史料を収集する。そのうえでとくに重要な史料は翻刻し、幕末期の畿内・近国論構築のための研究環境を整備する。

#### 4. 研究成果

本研究の成果は、科研報告書『幕末期における大坂・大坂城の役割と畿内・近国藩』所収の論考に詳しいが、以下、同書の論考を中心に(論文名を記載)、4つの柱に即して記す。

【**畿内・近国藩**】では、山崎藩本多家文書・豊岡藩京極家家老文書の目録作成と公開・利用環境の整備、幕末期における畿内・近国藩の動向、藩政と連関させた大坂加番拜命前後の事情を明らかにすることができた。山崎本多藩記念館所蔵の藩政文書については、天明元(1781)年から慶応2年までの江戸・国元・大坂で作成された藩政日記79冊のうち天保期以降の24冊を写真撮影し、デジタルデータを作成した。また、約470点の未整理文書について、目録を作成した。これまで諸研究で用いられてきた山崎藩の藩政日記は史料の性格が位置づけられてこなかった。そこで、藩政日記に頻出する「申聞」「承届」「承置」に注目し、奉行・横目などの上申を「申聞」た家老が、それを承認した場合は「承届」となり、処理の完了を意味すること、「承置」は家老から藩主に上申された案件を意味することを明らかにした。そして、藩政日記に記されている案件の大半は「承届」であることから、日常業務は奉行・横目など各役職に任せ、家老はそれを承認するというのが、山崎藩政のあり方であったことが判明した(岩城卓二「播磨山崎藩本多家の藩政文書」)。その他、藩政日記からは御用状のやりとりの仕方、藩内では「武」への関心も高かったことが知られた。とくに安政年間以降になると、藩政日記には「武」に関わる記述が増え、領内で大規模な軍事訓練行われ、戦争への準備が調えられていたことも知られた。また、近隣藩への出稽古が盛んになり、近隣諸藩の家中が山崎に出向いてくることもあったこと等々、幕末期の山崎藩にも軍事的緊張が迫っていたことが知られた。本多家文書には、「参考御系伝」という家譜が残されている。この史料から山崎本多家の歴代当主が江戸城諸門番、大坂加番、大番頭として大坂城在番・二条城在番を勤め、徳川幕府直轄城の守衛にあたっていたこと、加えて、日光祭礼奉行代、同奉行を勤め、東叡山供奉、紅葉山東照宮供奉などにも従い徳川將軍家を祀る儀礼挙行の一翼を担っていたことが明らかになった(菅良樹「山崎藩本多家の幕政における政治的・軍事的役割」)。山崎本多藩記念館・宍粟市との連携・協力と、研究の社会還元も本科研の目的であり、デジタルデータは、複製を作成の上、すべて記念館に寄贈した。

但馬豊岡藩士舟木家文書は、鎧櫃、挟箱、薬箱に、それぞれ分けられて収納されていた(以下、舟木家文書に関わる成果は、「藪田貫・高久智広「但馬豊岡藩舟木家文書について」)。鎧櫃に収納された古文書は、同家とその主君京極家に関する公的文書を中心とし、同家文書の中核をなす文書群であった。大きく「御判物」「家系」と墨書された貼紙が据えられ、中身を指示するが、実際、舟木家歴代当主に対する判物(包紙とも)が26点残されていた。薬箱には前蓋が付き、13箱に収められた文書点数は、約1000点で、点数だけであれば舟木家文書中最多であった。「御書簡」が2箱あるが、それ以外の表題の中にも書状類が多数、収められていた。書状からは当主と遠藤白鶴・猪飼敬所・藤沢東咳・池田草庵ら儒学者との交流が知られ、文人としての一面や、同期の藩政の展開を考えるうえでも有力な材料となることが判明した。また、「御用日録」役職の昇進に伴う書式や記載内容の変化も確認できた。大坂加番拜命の過程も知られ、84両を超える経費を費やして大坂加番就任の内願活動を展開していたこと、嘉永3年の領内における洪水被害、同4年の江戸藩邸の火災による財政悪化において、加番拜命が藩財政を補完したことが知られた。小藩ながら積極的に西洋の近代知識や制度、技術の導入を図り、独自の海防論を鍛えていたことも明らかになった。

その他、摂津尼崎藩政研究で用いられてきた早稲田大学図書館所蔵服部文庫の「伺手控」を翻刻した(河野未央「服部文庫『伺手控 二』について」)。領内の守衛体制の構想と海岸防備の構築等々が知られる文書の全文翻刻によって、今後の研究が進展すると考える。

【畿内・近国支配】では、国立公文書館所蔵内閣文庫の老中御用部屋日記『諸用留』から大坂加番、畿内・近国藩関係史料を収集し、翻刻した。また、三井文庫に所蔵される文書群から將軍上洛・在坂時関係に関わる史料を収集し、国文学研究資料館・大阪市立中央図書館に所蔵される土屋家文書については、当主寅直が大坂城代を務めた時の文書を中心に、文書群としての性格を明らかにした。さらに、幕末の政局と大坂城、種痘事業を事例に、幕末期の医療行政について検討した。

『諸用留』は、享和3年(1803)6月から文久2年(1863)12月まで47冊が残されており、このなかには、幕府の畿内・近国支配や畿内・近国大名に関わる諸書付も多数、記録されている。本科研では、これらの記録を写真撮影し、「大坂城守衛」・「鉄砲製造・移動」・「畿内・近国藩」・「損毛届」に分類して翻刻した(岩城卓二「『諸用留』に記録される畿内・近国支配および畿内・近国藩関係文書」)。とくに注目されるのが諸藩から老中に差し出された大坂加番願であり、加番願は「来申秋大坂御加番代相勤申度」と記される「大坂加番願」と、大坂加番の就任を願い出るにいたった「勝手向不如意」の現状、合力米による「余力」によって幕府への奉公を続けたいということが記される「書付」からなること、まずは「加番願」、あるいは「加番願」に加えて「書付」が差し出され、その後は「書付」のみが何度も差し出されたものと思われること、「書付」からは大坂加番を務める中小藩の財政が窮乏する要因、加番合力米が公務＝公儀への奉公、家中扶助、領内撫育、武力維持・充実といった幕藩領主の責務を果たすための重要な財源となっていたことなどを指摘した(岩城卓二「大坂加番願について」)。

三井文庫には、京両替店作成主要帳簿の中に將軍上洛・在坂時に関する文書が残されている。これらの文書を分析した結果、この時期に特徴的にみられる大坂町奉行と勘定奉行の兼帯の背景には、勘定所機構が上方に存在していたことがあったことがあると思われることが判明し、江戸から離れた上方に具体的にどういう形で勘定方役人が滞在したのか、三井越後屋らの機能・役割とともにその具体像の解明が必要なことを指摘した(藤本仁文

「三井文庫所蔵の將軍上洛・在坂時関係史料について」)。

幕末期に当主寅直が大坂城代を務めた常陸国土浦藩土屋家の文書は、国文学研究資料館所蔵「常陸国土浦土屋家文書」、同「常陸国土浦大久保家文書」、大阪市立中央図書館所蔵の大坂城代関係史料の三つが確認されている。そこで本科研では、藩主寅直の大坂城代在職中の政治的課題と、各文書群の特徴を整理した。とくに、大阪市立中央図書館に所蔵される大坂城代をつとめた時期に作成された記録 13 冊の性格を検討し、藩主に先立って（「御先用」として）任地へ赴き、前任者からの引き継ぎを受けつつ、寅直の大坂入りにそなえた家来（公用人）が、各種の業務や儀礼などを「日次」の形式で箇条書きにしたもの 1 冊と、藩主寅直が大坂城代に任命され、江戸を出発するまでの時期にやりとりされた文書 1 冊、寅直が城代として大坂に在勤中にやりとりされた文書をそれぞれ書き留めた 11 冊からなることを明らかにした(小倉宗「大坂城代土屋寅直の関係史料」)。

大坂町奉行所の広域支配については、幕末期にどのような変容をみせるのか、また近代の行政にどのようにつながっていくのかについては、ほとんど解明されてこなかった。そこで本科研では、幕末期の大坂町奉行所による医療行政、具体的には種痘行政を手掛かりに、この課題に取り組んだ(村田路人「幕末期における大坂町奉行所の広域支配と医療行政 - 種痘事業の検討から - 」)。その結果、嘉永 2(1849)年 11 月に大坂古手町に種痘所である除痘館が設立されたことにはじまる大坂における牛痘種痘事業が大坂町奉行所による「官許」を得るまでの過程、慶応 3(1867)年 5 月に幕府機関となり、大坂町奉行所の種痘行政は質的に変化したこと、それと連動して大坂のみを対象とする種痘事業が、摂河泉播 4 カ国にまで拡大したことが明らかになった。民間から官許、大坂市中限定から摂河泉播 4 カ国への対象の広がり、幕末期の広域支配の具体的展開を跡づけた初めての研究であり、近代行政を考えることにつながる成果といえる。

大坂城は幕末の社会変動の中、国家の内政外交拠点としての性格を急速に強めていった。近世初頭に西国有事の軍事拠点として位置付けられたものの、その後の長い「平和」において、その役割は形骸化していった。幕末期は「平和」において果たしてきたこの城の役割とは規模も次元も大きく異なるが、変化や違いを鮮明にとらえるためにも、政治動向との関連づけが欠かせない。そこで長州戦争の司令部、徳川家茂の大坂来城、徳川慶喜と大坂城(宗家相続まで)、徳川慶喜と大坂城(宗家相続後)、戊辰戦争と慶喜の大坂城脱出に区分して、幕末期における大坂城の位置について整理した(宮本裕次「幕末の政局と大坂城」)。今後の幕末期研究の前提を提示できたと考える。

**【大坂湾海防】**では、幕府および諸藩による大坂湾の海防構想や実態を解明する上で、面的な把握が不可欠であるとの認識から、神戸市立博物館・尼崎市立地域研究史料館・和歌山市立博物館・国会図書館・堺市立中央図書館などで所蔵される絵図史料のデータの収集を進めた。その結果、[海防図・御固図]8 点、[海図・測量図]8 点、[台場配置図・設計図]53 点、[その他]4 点、計 73 点の絵図の所在を確認し、その一部はデジタルデータとして収集し、所在情報と解説を加えた(高久智広「大坂湾防備と絵図史料」)。

大坂湾海防の研究は、担当した大名側の文書を用いて検討する必要がある。そこで本科研では、竹田市立図書館所蔵の豊後岡藩土熊田家文書から、関係史料を収集し、翻刻した(添田仁「豊後岡藩の大坂湾海防関係史料について」)。大坂湾海防を担当した大名は 10 万石以上の大藩が担うことが多く、7 万石の豊後岡藩は特異な例であった。それは、朝廷との関係であり、文久 2 年に藩士小河一敏による朝廷への建白書が高く評価されたためである。熊田家は、岡藩の大坂湾海防において重要な役割を果たした藩士であり、岡藩の海防の実

態を知る上で貴重な文書が残されていた。このうち「條々(摂州固場出役心得書)」・「演説書」・「日課心覚」の3点を翻刻した。個別藩の動向が知られる点で、今後の研究に資するところが大きいと考える。

大坂湾海防では、幕府軍艦・外国船など蒸気船の燃料となる石炭の確保が重要な課題であった。それは大坂に隣接する兵庫の軍事的位置を確立する上で、解決しなければならない課題であった。石炭は海上輸送によって他地域から供給されていたが、政治的局面の悪化を背景に、幕府が石炭を安定的に供給しうる方法、すなわち海上輸送に頼らない自前の石炭山開発を模索し、兵庫北部の高取山周辺で採掘に着手していた。本科研では、兵庫近辺における石炭開発について、但馬生野銀山に隣接する播磨国神西郡森垣村で、大地主として主に農業、酒造業、林業で財をなした石川家文書で確認された石炭関係史料を翻刻した(添田仁「高取山石炭関係史料について」)。

【蔵屋敷】では、延享4(1747)年に陸奥国磐城平から日向国延岡に転封を命じられた内藤家を例に、大坂に蔵屋敷を構える経緯、運営について検討した(日比佳代子「内藤藩の大坂蔵屋敷 - 延享4年の転封を基点に - 」、『明治大学博物館研究報告』22号(2017年3月)に加筆)。また、蔵屋敷の武力について、大塩の乱の鎮圧のための動員を素材に、畿内・近国藩の動員過程を合わせて検討し、大坂蔵屋敷にも「人数差出」が命じられたが、当初は「火防」であり、その後武装が求められているが、それは畿内・近国大名とは異なる「頼」というあり方であったこと、蔵屋敷の武力は総じて手薄であり、多くの蔵屋敷が「非常手当」に対応できなかったことを明らかにした。そして、武力という点で拝領屋敷である江戸の藩邸と蔵屋敷の性格が大きく違うことを指摘した(岩城卓二「')り、江戸城諸門の警衛をはじめ軍役が賦課されたが、拝領屋敷ではない蔵屋敷は軍役を賦課されることは想定されておらず、ゆえに武力は手薄であり、「人数差出」を「頼」という形式がとられたものと考えられる。大坂蔵屋敷について、江戸藩邸との違いを意識して位置付けることの必要性を指摘した(岩城卓二「大塩の乱における畿内・近国藩と大坂蔵屋敷の動員」)。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計11件)

岩城卓二「山崎藩の藩政日記について」 『揖保川流域のサムライ』 pp.80 - 89 2017年  
日比佳代子「内藤藩の大坂屋敷 - 延享四年の転封を基点に - 」 『明治大学博物館研究報告』22 pp.1 - 10 2016年

村田路人「触の書き留められ方 - 触留帳論の試み - 」 『枚方市年報』 pp.1 - 24 2016年

村田路人「幕末期大坂地域と洪庵・適塾 - 種痘事業を中心に - 」 『適塾』 48 pp.116 - 127

藪田貫 「宍粟山崎藩天保六年大坂在番日誌(1)」 『塵海』 28 pp.35 - 65 2016年

藪田貫 「宍粟山崎藩天保六年大坂在番日誌(2)」 『塵海』 29 pp.1 - 60 2017年

藪田貫 「宍粟山崎藩天保六年大坂在番日誌(3)」 『塵海』 30 pp.101 - 135 2017年

〔学会発表〕(計2件)

岩城卓二「幕末期の京都警衛における夫人足徴発」 民衆史研究会 2018年

村田路人「触の書き留められ方 - 「触留帳」「触写帳」の史料学的研究 - 」 大阪歴史学会 2017年

〔図書〕(計1件)

岩城卓二編『幕末期における大坂・大坂城の軍事的役割と畿内・近国藩』437頁 2018年

#### 6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：村田路人

ローマ字氏名：MURATA MITIHITO

所属機関名：大阪大学

部局名：文学研究科

職名：教授

研究者番(8桁):40144414

研究分担者氏名：日比佳代子

ローマ字氏名：HIBI KAYOKO

所属機関名：明治大学博物館

部局名：博物館

職名：学芸員

研究者番号(8桁)：40468830

研究分担者名：小倉宗

ローマ字氏名：OGURRA TAKASHI

所属機関名：関西大学

部局名：文学部

職名・准教授

研究者番号(8桁)：40602107

研究分担者名：添田仁

ローマ字氏名：SOETA HITOSHI

所属機関名：茨城大学

部局名：人文社会学部

職名：准教授

研究者番号(8桁)：60533586

研究分担者名：藪田貫

ローマ字氏名：YABUTA YUTAKA

所属機関名：関西大学

職名：名誉教授

研究者番号(8桁)：80027987

研究分担者名：藤本仁文

ローマ字氏名：FUJIMOTO HITOFUMI

所属機関名：京都府立大学

部局：文学部

職名：准教授

研究者番号(8桁)：90580580

(2)研究協力者

研究協力者氏名：高久智広

ローマ字氏名：TAKAKU TOMOHIRO

研究協力者氏名：菅良樹

ローマ字氏名：SUGA TOSHIKI

研究協力者氏名：宮本裕次

ローマ字氏名：MIYAMOTO YUJI

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。